

宮城県美術館協議会委員候補者の公募について

1 趣 旨

博物館法第23条に基づき設置されている宮城県美術館協議会は、宮城県美術館の運営について、美術館長の諮問に応ずるとともに、美術館長に意見を述べる機関です。

この宮城県美術館協議会委員の委嘱に当たって、広く県民の声を宮城県美術館の運営に反映させるために、委員候補者を公募するものです。

2 募集人員

1人

3 委員の任期

令和6年2月1日から令和8年1月31日まで（2年間）

4 募集期間

令和5年10月24日（火）から令和5年11月13日（月）午後5時まで（必着）

5 応募資格

次のいずれにも該当する方。ただし、国、地方公共団体の職員を除きます。

- (1) 宮城県内に居住又は通学・通勤している方
- (2) 令和6年2月1日現在における年齢が満20歳以上の方
- (3) 宮城県美術館に関心のある方
- (4) 年1～2回程度開催する宮城県美術館協議会に出席できる方

6 応募方法

必要事項を記入した応募用紙と小論文を郵送又は持参により、宮城県美術館管理部宛てに提出してください。

(1) 応募用紙

ア 配布場所

(ア) 宮城県美術館管理部総務管理班（仙台市青葉区川内元支倉34-1）

(イ) 宮城県教育庁生涯学習課（仙台市青葉区本町3-8-1 宮城県行政庁舎15階）

イ 宮城県美術館サイトからのダウンロード

<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/bijyutu/kyougikai/bosyuu2023.html>

(2) 小論文

テーマ 「今後の美術館に期待すること」

1,200字程度（市販の原稿用紙又はA4判縦用紙に横書き）

- (3) 直接持参する場合は、午前9時から午後5時までの間に、事前に電話連絡の上、宮城県美術館管理部へお越しください。
- (4) ファクシミリや電子メールによる提出は、受け付けできません。
- (5) 提出された応募書類については返却しませんので、あらかじめ御了承願います。

7 選考方法

選考委員会を開催し、提出された応募書類の審査を行い、必要に応じ面接を経て、委員候補者を決定します。なお、面接を行う場合は、別途通知する予定です。

8 選考結果の通知

選考結果は、令和6年1月18日（木）までに応募者全員へ通知します。

9 その他

- (1) 応募いただいた個人情報、本委員会の選考以外の目的には利用しません。
- (2) 協議会に出席した委員には、宮城県条例の規定による報酬及び旅費が支給されます。

10 問合せ先・応募書類の提出先

宮城県美術館管理部総務管理班

〒980-0861 仙台市青葉区川内元支倉34-1

電話：022-221-2111 FAX：022-221-2115